

ポイント

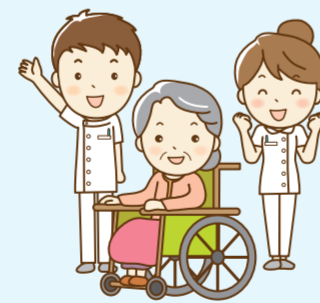
6

# 多職種との チーム連携

## 多職種とのチーム連携の中心は本人です。

本人の生き方や権利、希望を多職種で情報共有し、本人の目標に沿った多職種連携をすることが基本となります。そのためには、多職種間の価値観について相互理解することが必要です。そして、本人には多様な考え方があるということを理解することが重要です。

- 1 連携するチームの専門職に尊敬の念を示しましょう。背景となる知識基盤や業務上の慣習、事情の違いに伴って生じる行き違いや誤解を解消し、考え方や対応方法についてルールや価値観を、互いにすり合わせていくことを双方が重ねていく必要があります。
- 2 本人が訪問看護、リハビリテーション等の医療系サービスを利用している場合には体調の変化、サービス介入の効果、その後予測される経過等を情報収集し、文書等で情報提供しましょう。
- 3 本人に最も身近な介護職等が把握している本人、家族の生活を情報収集し、文書等で情報提供しましょう。
- 4 地域の講演会や研修会、会議等に参加して、他の職種との交流する機会を重ね、顔の見える関係作りを積極的に行いましょう。



# ちむぐくル〜ル



笑顔の花を  
咲かせましょ♪

有料老人ホーム・サービス付き 高齢者向け住宅と医療・行政との連携のポイント



# アドバンス・ ケア・ プランニング

ポイント

7

## アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）とは

本人と家族が医療者や介護提供者などと一緒に、現在の病気だけでなく、意思決定能力が低下する場合に備えて、あらかじめ、終末期を含めた今後の医療や介護について話し合うことや、意思決定が出来なくなったときに備えて、本人に代わって意思決定をする人を決めておくプロセスを意味しています。

- 1 入居時には、終末期の過ごし方、看取り等に関する本人、家族の意向を確認し、文書として保管しておきましょう。
- 2 文書を作成するにあたり、かかりつけ医など医療・介護関係者と繰り返し話し合しましょう。
- 3 文書は、本人、家族と適時見直しましょう。
- 4 家族のどなたが代理決定者となるか予め確認しておきましょう。
- 5 看取り介護の内容について、家族が理解できるよう丁寧に説明をしましょう。
- 6 文書の保管場所については職員と共有しておき、急変時はどの職員でも提示できるようにしておきましょう。

アドバンス・ケア・  
プランニング（ACP）  
について

『命しるべ〜いのちの道標  
パンフレット〜』をご参照  
ください。



個人情報の  
取扱い

『医療・介護関係事業者における  
個人情報の適切な取扱いのための  
ガイドンス』をご参照ください。



医師と

行政をうま〜く使いましょ♪

那覇市在宅医療・介護連携支援センター

ちいしーじー那覇

